実施	平成26年度

# 事務事業事後評価表

《基本情報》

<i><u>▼本作用報//</u></i>				
事務事業の名称 【1】	病児·病後児保育事業	<u> </u>	担当課 [2] 評価者(担当者)	子育て支援課 濱治 裕子
	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまち	づくり	重点
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実		施策 [4]
[3]	施策区分	(1)子育て支援の充実		☑該当
中长の出地	□市長公約□	新市建設計画【	年度予定 : 金額	千円】
実施の根拠 (複数回答可)	☑ 法令、県·市条例等	等【児童福祉法、玉名市病児・病	後児保育事業実施要綱	]
[5]	☑ その他の計画【	玉名市次世代育成支援行動計画	j(後期計画) 】	□該当なし
事業区分	☑ ソフト事業	■ 義務的事業 ■ 建設・整	整備事業 □ 施設の	の維持管理事業
事未四万[6]	□ 内部管理事務	□計画等の策定事務		
会計区分 [7]	☑ 一般会計 □	特別·企業会計【	】 款 3	項 2 目 1 細目 3
《事務事業の目的》	<b>&gt;</b>			
事務事業の実施背景 (どのような問題又は ニーズがあるのか (8)		会進出に伴う就労形態の多様化7 回復期の児童の、一時的な保育署		
対象(誰、何に対して) 【9】	病気又は病気の回復	期にある生後2ヵ月から小学3年生	Eまでの児童及びその保	護者
意図(どのような状態に したいのか) 【10】	安全な保育施設を整備 子育てと就労の両立る	備、運営することにより、病児・病役 を図る。	後児の保育を一時的に係	R護者に代わって実施し、
《事務事業の概要》	<b>»</b>			
事業期間	□単年度のみ	☑ 単年度繰返し	□ 期間限定複数	<b></b>
[11]	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度~	~ 年度まで】
事業主体 [12]	□国□県	☑市  □民間	□その他【	1
実施方法 [13]	□直営□全部	部委託 ☑ 一部委託 □		の他【    】
		¥生までの児童が病気をした場合	·	構成する細事業 [15]
		つり、児童を看護する保育施設を記 5.スは底後の恩復期にある児童に	<u> </u>	<b></b>
	但し、理呂を仃つ。 抦ラ	気又は病後の回復期にある児童に	-   🔊	į.

#### 《事務事業実施に係るコスト》

事務事業の具体的内容 ついて、集団での保育が困難である場合に、専用の施設

[14] 利用料:1日2,000円/半日1,000円/食事代300円/おやつ

で預かるもの。

代100円

<u> </u>	《 予切 デネス心に 床る コハドル									
					H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画	
	事	国庫支出金		%						
	業	県支出金	66	%	1,917	5,766	5,766	5,766		
	費	起債	95	%	12,900					
<b>+</b> Љ	~ 千	受益者負担								
投 入	円	その他			132	411	308	413		
⊐	$\sim$	一般財源			4,268	2,473	2,576	2,471		
スト		[16] 小 計	F		19,217	8,650	8,650	8,650	0	
		[再掲]臨時・非常勤職員人作	牛費(=	千円)	0	0	0	0		
	職人	職員人工数			0.40	0.20	0.20	0.20		
	員件	職員の年間平均給与額	額(千	円)	5,685	5,610	5,610	5,610		
	の費	【17】 小 討	F		2,274	1,122	1,122	1,122		
	合 計			21,491	9,772	9,772	9,772			

3

4

**⑤** 

≪事務事業の手段と活動指標≫[18]

事	務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
1	病児•病後児保育事業	委託により病児病後児の一時的 保育を保護者に代わり行う。	病児·病後児保育施設年間開所日数	П	120	245	244	244
2								
3								
4								
<b>⑤</b>								

## **《事務事業の成果》**[19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
	八木相保(忌凶の奴[世化)	可弁カム人は説明		H23実績	H24実績	H25実績	/
	1 病児・病後児保育事業利用者数	病児・病後児保育事業利用者延べ 人数	人	300	400	450	500
Ι'	1 网络光体自争采利用有数			423	449	506	
	2						
							/

#### 《事務事業の評価》

《 争 物 争 来 の 計 個 》									
	評価項目	評価の視点	評価	評価の説明					
妥当	実施主体の妥当性 【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	□ 問題あり ☑ 問題なし	家族のあり方や就労形態の多様化な					
性		税金を使って達成する目的か。また、役割が 薄れていないか。	<ul><li>□ 問題あり</li><li>☑ 問題なし</li></ul>	」どにより、仕事と子育ての両立に役 - 立っており市民のニーズが高く、廃止 - 又は休止した場合は就労への影響や					
〈判定〉 A	廃止・休止の影響 【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる 等の影響があるか。	<ul><li>✓ 影響あり</li><li>✓ 影響なし</li></ul>	経済的負担増に繋がる。					
有効	目標の達成度 【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	☑ 達成 ☐ 未達成						
性	成果向上の余地 【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<ul><li>□ 余地あり</li><li>☑ 余地なし</li></ul>						
〈判定〉 A	上位施策への貢献度 【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<ul><li>✓ +分</li><li>✓ 不+分</li></ul>	-					
**	コスト低減の余地 【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地 はないか。	□ 余地あり ☑ 余地なし						
効 率 性	民間の活用の余地 【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ 以上検討の余地はないか。	□ 余地あり ☑ 余地なし						
.—		事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプ ロセスはないか。	<ul><li>□ 余地あり</li><li>☑ 余地なし</li></ul>						
〈判定〉 A	事業統合の余地 【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	□ 余地あり ☑ 余地なし	-					
公平性	受益者負担の余地 【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<ul><li>□ 余地あり</li><li>☑ 余地なし</li></ul>						

### 《今後の方向性と改善》

	今後の方向性 [31]	<ul><li>□ 拡充して継続</li><li>□ 現状のまま継続</li><li>□ 縮小を検討</li><li>□ はからでは、</li><li>□ はからでは、</li><li>□ はからでは、</li><li>□ はいっとは、</li><li>□ はいっとは、</li></ul>
	判断理由及び見直し・改 善の具体的内容	平成26年度より定員を1人増加した。今後も二一ズを適切に把握しながら、事業を継続していく。なお、病児・病後児保育施設は、公立玉名中央病院敷地内に設置しているが、将来的に病院の移転がある場合には、あわせて移転を考える必要がある。
昨	年からの見直し・改善状況 【32】	平成26年度から定員を1人増加した。

# ■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者(課長)の所見	当面は利用状況を見守りながら、内容の充実を図りたい。	中野 幸子
[33]		中野 羊丁